

基労補発第1219001号
平成19年12月19日

都道府県労働局
労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部
補償課長

労災診療費審査点検事務の補助について（通知）

本年4月から全国的に実施している労災診療費審査点検事務の補助に係る試行について、その結果を検証したところ、各労働局とも各関係医療機関等との間で円滑に実施されていることが確認された。

この検証結果を受け、平成20年4月より、全ての局において、標記の事務の補助を本格的に実施することとしたので通知する。

なお、日本医師会に対しては、本省において、別添1により周知に係る協力依頼を行ったところであり、各都道府県医師会に対しても、日本医師会から別添2のとおり周知がなされているので、このことを踏まえ、貴局においても都道府県医師会に対し、本件に係る説明を行い、平成20年1月18日までに本格実施についての理解を得ること。

また、都道府県医師会の理解を得た後、管下の関係医療機関に対し遅滞なく周知すること。

基労補発第1217001号
平成19年12月17日

日本医師会
会長 唐澤祥人 殿

厚生労働省労働基準局
労災補償部補償課長

労災診療費審査点検事務の補助について（依頼）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より労災補償行政の推進につきましては、格段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労災診療費審査点検事務の補助については、日本医師会並びに都道府県医師会のご理解及びご協力により、本年4月から全国的な試行が実施され、各労働局において現時点までの試行結果を検証しましたところ、関係医療機関等との間で円滑に実施されていることが確認されております。

したがって、受託団体における労災診療費審査点検事務の補助については、予定どおり来年4月から本格実施することとしておりますので、引き続き、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本件に係る各都道府県医師会への説明及び関係医療機関への周知につきましては、十全を期すこととしておりますが、貴職からも、各都道府県医師会に対し、本格実施に係る周知等につきまして特段のご配慮を賜りますよう併せてお願いいたします。

日医発第850号(保168)
平成19年12月19日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
唐澤 祥

労災診療費審査点検事務の補助について

平素より、日本医師会会務および労災保険診療に関して格段のご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

本年3月1日付け日医発第1159号(保212)によりご連絡申し上げ、ご協力をお願いし4月1日より実施されてまいりました「労災診療費審査点検事務の補助に係る試行」につきまして、厚生労働省において試行結果を検証したところ、特段問題なく各地域において関係医療機関等との間で円滑に実施されているとの報告がありました。

これにより、当初の予定どおり「労災診療費審査点検事務の補助」について、平成20年4月1日より本格実施となりますので、引き続きご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

なお、受託団体においては、労災診療費の事務的な事前点検や審査点検事務の補助(段取り、労災指定医療機関への照会等)を行うもので、診療内容の必要性・妥当性等医学的な判断にまではその業務が及ばないことを改めて確認しております。

つきましては、本件に関し各都道府県労働局担当者が、貴医師会へ直接説明に伺うこととなっておりますので、よろしくご対応いただきたく重ねてお願い申し上げます。

[添付資料]

労災診療費審査点検事務の補助について(依頼)

(平19.12.17 基労補発第1217001号 厚生労働省労働基準局労災補償部補償課長)